

## 【件名】

マスク着用義務に対する治安当局の取締り

## 【ポイント】

- ・ 5月18日以降、マスク着用義務に対する治安当局の取締りが実施
- ・ 引き続き最新の情報収集に努め、感染防止に最大限の注意を。

## 【本文】

1 ブルキナファソ政府は、5月18日以降、新型コロナウイルス対策のため、マスク着用義務に対する取締りを実施すると発表しました。公共の場所では、必ずマスクを着用し、無用のトラブルに巻き込まれないよう注意してください。

2 ブルキナファソ政府による以下の新型コロナウイルス感染防止対策は、新たな決定があるまで継続されます。

- ・ 4月20日以降、午後9時から午前4時まで外出禁止
- ・ 4月27日以降、マスクの着用義務化
- ・ 3月21日以降、ワガドゥグ及びボボデュラッソ空港における商用便の停止（国内線、軍用、貨物等除く）
- ・ 3月21日以降、陸上及び鉄道の国境封鎖（貨物等除く）
- ・ 3月21日以降、デモや集会の禁止

3 今後も政府は更なる対策を実施する可能性がありますので、引き続き最新情報の入手に努め、可能な限り他人との接触及び外出を控え、感染防止に万全を期すとともに、不測の事態に巻き込まれないよう注意してください。

4 新型コロナウイルスへの感染や疑いがある場合、また、感染者と接触したことが判明した場合は、必ず当館にご一報ください。